

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
日曜日の翌日)

目次

◇ 告 示 国民健康保険法第三十七条第一項に規定する療養取扱機関としての申出の受理があつたものとみなされるもの

◇ 正 誤 鳥取県文書管理規則中訂正

告 示

鳥取県告示第二百二十五号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第三十七条第一項に規定する療養取扱機関として、同法同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理並びに

本則
頁 段 行 誤
五 上 終わりから十一 正決裁権者
別表
頁 項 欄 誤
十

受付課(所)
整理番号

国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第三百六十三号）第一条第一項の規定により次のとおり告示する。

昭和四十三年三月二十六日

鳥取県知事 石 破 一 二 朗

療養取扱機関名	所在地	申出の受理の年月日
渡部 医院	境港市渡町一、二九三 の三番地	昭和四十三年三月一日
株式会社乾薬局	鳥取市御弓町五六	"
早瀬 医院	鳥取市川端五丁目一〇六	" 十五日

正 誤

鳥取県文書管理規則（昭和四十三年三月鳥取県規則第十三号）中次の箇所に誤りがあつたので、訂正する。

正 誤
正当決裁権者

処理課(所)
整理番号

十八	衛生課の第十一号	受付課(所)	保健所	
"	衛生課の第九号	"	三	"
"	衛生課の第八号	内訳の受付課(所)	三	"
"	衛生課の第七号	摘要	医療機関整備審議会	鳥取県医療機関整備審議会
"	衛生課の第五号	"	三	"
"	衛生課の第三号	内訳の受付課(所)	三	"
"	"	摘要	医療機関整備審議会	鳥取県医療機関整備審議会
十七	国民年金課	内訳の受付課(所)	三	"
"	国民年金課	"	三	又は準母子福祉年金の額の改定
十六	保険課の第八号	分類	国民健康保険法、保険業剤師	国民健康保険又は国民健康保険業剤師
"	保険課の第九号	"	国民健康保険法	"
"	"	根拠法令	母子福祉資金貸付業務実施細則	鳥取県母子福祉資金貸付業務実施細則
十五	婦人児童課	摘要	重度精神薄弱児扶養手当法	特別児童扶養手当法
"	"	"	児童福祉審議会	鳥取県児童福祉審議会
十四	厚生援護課	根拠法令	引揚者給付金等の支給法	引揚者給付金等支給法
"	"	摘要	厚生省の協議	厚生大臣との協議
"	"	"	地方自治法	地方自治法
"	"	"	防災基本法	災害対策基本法
十三	消防法	消防法	消防法施行令	消防法施行令
"	消防法	"	"	"
"	消防法	消防法施行令	鳥取県消防条例	鳥取県消防条例
十一	財政課	根拠法令	新農業都市の区域における県税の不均一課税に関する条例	新産業都市の区域における県税の不均一課税に関する条例
"	財政課	"	鳥取県税条例	鳥取県私立学校審議会
"	広報文書課	摘要	私立学校審議会	鳥取県私立学校審議会

二十一	予防課の第十号	標準処理日数	協議会	関係保健所の協議会
二十一	予防課の第二号	内訳の処理課(所)	八	"
二十一	予防課の第六十九号	内訳の受付課(所)	八	"
"	衛生課の第五十号	受付課(所)	三	鳥取県環境衛生適正化審議会
"	衛生課	根拠法令	と畜場法	鳥取県環境衛生適正化審議会
"	衛生課	分類	毒物劇薬の販売業	鳥取県環境衛生適正化審議会
"	衛生課	摘要	保健所	鳥取県環境衛生適正化審議会
二十	衛生課の第四十二号	内訳の受付課(所)	三	"
"	衛生課	摘要	薬事審議会	鳥取県薬事審議会
"	衛生課の第四十一号	内訳の受付課(所)	七	"
十九	衛生課の第二十九号	内訳の処理課(所)	学校養成所指定規則	保健婦助産婦看護婦法
"	衛生課	摘要	保健婦・助産婦・看護婦法	保健婦助産婦看護婦法
"	衛生課	分類	歯科技工師	歯科技工士
"	衛生課	根拠法令	あん摩、マツサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法施行令	あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律
"	衛生課	摘要	あん摩、マツサージ指圧師	あん摩マツサージ指圧師
"	衛生課	摘要	あん摩、マツサージ指圧師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法施行令	あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律
"	衛生課	摘要	歯科技工師	歯科技工士
"	衛生課	摘要	保健婦・助産婦・看護婦法	保健婦助産婦看護婦法
"	衛生課	摘要	学校養成所指定規則	保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則
"	衛生課	摘要	薬事審議会	鳥取県薬事審議会
"	衛生課	摘要	保健所	"
"	衛生課	摘要	薬事審議会	鳥取県薬事審議会
"	衛生課	分類	毒物劇薬の販売業	毒物劇薬物の販売業
"	衛生課	摘要	保健所	"
"	衛生課	根拠法令	覚せい剤取締法	覚せい剤取締法
"	衛生課	摘要	と畜場法	と畜場法
"	衛生課	摘要	環境衛生適正化審議会	鳥取県環境衛生適正化審議会
"	衛生課	摘要	温泉審議会	鳥取県温泉審議会
"	衛生課	摘要	協議会	関係保健所の協議会

24	予防課の第十二号	内訳の処理課(所)	五日に協議会の諮問答申に要する日数を加えた日数		三日に関係保健所の協議会の諮問答申に要する日数を加えた日数
24	予防課の第十二号	内訳の処理課(所)	結核審査協議会		関係保健所の結核審査協議会
24	予防課の第十二号	摘要	五		
九号	商工指導課の第二十九号	標準処理日数	関係先の協議		関係先との協議
九号	商工指導課の第二十九号	内訳の処理課(所)	関係先の協議		関係先との協議
九号	商工指導課の第二十九号	摘要	LPガス協会に協議		鳥取県LPガス協会との協議
九号	商工指導課の第二十九号	標準処理日数	関係先の協議		関係先との協議
九号	商工指導課の第三十号	標準処理日数	関係先の協議		関係先との協議
九号	商工指導課の第三十号	内訳の処理課(所)	LPガス協会に協議		鳥取県LPガス協会との協議
九号	商工指導課の第三十号	摘要	関係先の協議		関係先との協議
九号	商工指導課の第三十号	内訳の処理課(所)	LPガス協会に協議		鳥取県LPガス協会との協議
九号	商工指導課の第三十号	摘要	関係先の協議		関係先との協議
25	職業安定課の第二号	内訳の処理課(所)	LPガス協会に協議		
26	観光課	分類	七		
27	農業指導課	根拠法令	河川・湖沼等の水位・水量		
28	農業指導課	摘要	旅行あつ旋業法		
28	農業指導課	受付課(所)	鳥取県農協組織整備協議会		
29	畜産課の第二号	摘要	広報文書課		
29	畜産課の第二号	内訳の受付課(所)	農業園芸課		
29	畜産課の第三号	"	農業園芸課		
29	畜産課	根拠法令	果樹農業振興協議会		
29	畜産課	摘要	五		
29	畜産課の第六号	受付課(所)	五		
29	畜産課の第六号	摘要	養ほう振興法		
29	畜産課の第六号	摘要	県みつばち転飼条例		
29	畜産課の第六号	摘要	農業会議		
29	畜産課の第六号	受付課(所)	農業園芸課		
29	畜産課の第六号	受付課(所)	鳥取県農産園芸課		
29	畜産課の第六号	摘要	鳥取県果樹農業振興協議会		
29	畜産課の第六号	摘要	五		
29	畜産課の第六号	摘要	養ほう振興法		
29	畜産課の第六号	摘要	鳥取県蜜蜂転飼条例		
29	畜産課の第六号	摘要	鳥取県農業会議		

畜産課	標準処理日数	関係機関との協議	関係機関との協議
畜産課の第十五号	内訳の処理課(所)	関係機関の協議	関係機関との協議
畜産課	摘要	農林省に協議	農林大臣との協議
畜産課の第十九号	標準処理日数	関係機関の協議	関係機関との協議
畜産課	内訳の処理課(所)	関係機関の協議	関係機関との協議
畜産課	受付課(所)	農林省に協議	農林大臣との協議
畜産課	摘要	農林省に協議	農林大臣との協議
畜産課の第十九号	根拠法令	鳥取県種畜検査条例	鳥取県種畜検査条例
畜産課	内訳の受付課(所)	五	五
水産課	分類	水産協同組合の設立	水産業協同組合の設立
水産課	根拠法令	水産協同組合法	水産業協同組合法
水産課	摘要	農林省に協議	農林大臣との協議
林務課の第二号	内訳の受付課(所)	四	四
林務課	摘要	収用委員会に協議	鳥取県収用委員会との協議
林務課の第三号	内訳の受付課(所)	四	四
林務課の第四号	内訳の受付課(所)	四	四
林務課の第五号	内訳の受付課(所)	四	四
林務課の第七号	標準処理日数	九〇	九〇
林務課	内訳の受付課(所)	一〇	一〇
林務課	内訳の処理課(所)	八〇	八〇
造林課	根拠法令	鳥獣保護及狩猟に関する法律	鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律
農地開拓課の第一号	摘要	農業委員会	鳥取県農業委員会
農地開拓課の第二号	標準処理日数	三〇	三〇
農地開拓課の第四号	内訳の処理課(所)	三〇	三〇
農地開拓課の第四号	摘要	農業委員会	鳥取県農業委員会

三十三	農地開拓課の第七号 農地開拓課の第九号 農地開拓課の第十一号	" " "	農業委員会 農業委員会	鳥取県農業委員会 鳥取県農業委員会
"	耕地課の第一号	根拠法令 摘要	選挙管理委員会	鳥取県選挙管理委員会 鳥取県選挙管理委員会
"	耕地課の第二号	"	選挙管理委員会	鳥取県選挙管理委員会
"	耕地課の第七号	内訳の受付課(所)	一四	"
"	耕地課の第九号	"	一四	"
"	耕地課の第十号	"	一四	"
三十四	耕地課の第十一号 耕地課の第十二号 耕地課の第十三号 耕地課の第十五号	" " " "	一四 一四 一四 一四	" " " "
"	耕地課	根拠法令	五	"
"	耕地課の第十七号	内訳の処理課(所)	七	"
"	耕地課	分 類	占用認可	"
"	管理課	根拠法令	国有財産及産物採取規則	国有財産使用及産物採取規則
"	管理課の第三号	内訳の処理課(所)	八	"
"	管理課の第四号	内訳の受付課(所)	七	"
三十五	管理課の第七号	標準処理日数 内訳の処理課(所)	七	"
"	"	"	七	"
"	管理課の第八号	"	七	"
"	道路課の第二号	"	六	"
"	"	摘要	警察署長	関係警察署長
三十六	都市計画課の第二号	内訳の処理課(所)	七	"
"	"	摘要	市町村との協議	関係市町村長との協議
"	都市計画課の第三号	内訳の処理課(所)	七	"

三十七	河港課の第四号	標準処理日数 摘要	一五日に関係機関との協議に要する日数を加えた日数 地方建設局長	中国地方建設局長 関係先との協議
三十八	河港課	根拠法令	鳥取県港湾管理条例	鳥取県港湾施設管理條例
三十九	砂防課の第六号	標準処理日数	関係機関の認可	鳥取県建築審査会
四十	建築課の第四号	内訳の処理課(所) 摘要	倉吉土木出張所 米子土木出張所	倉吉土木出張所 米子土木出張所
〃	建築課の第六号	内訳の処理課(所)	七	〃
〃	建築課の第七号	〃	七	〃
〃	建築課の第八号	〃	七	〃
〃	都市計画課	受付課(所)	土木出張所	〃
〃	河港課の第一号	分類	河川管理者以外の内	河川管理者以外の者
〃	〃	摘要	地方建設局長	中国地方建設局長
〃	河港課の第二号	標準処理日数	関係先との協議	関係先との協議
〃	〃	内訳の処理課(所)	関係先との協議	関係先との協議
〃	〃	摘要	地方建設局長	中国地方建設局長
〃	河港課の第三号	分類	道路として使用されている	中国地方建設局長
〃	〃	標準処理日数	一五日に関係機関との協議に要する日数を加えた日数	道路として供用されている
〃	河港課の第四号	摘要	地方建設局長	中国地方建設局長
〃	〃	標準処理日数	関係先との協議	中国地方建設局長
〃	河港課の第五号	内訳の処理課(所)	関係先との協議	中国地方建設局長との協議
〃	〃	摘要	地方建設局長との協議	中国地方建設局長との協議
〃	河港課の第六号	〃	地方建設局長との協議	中国地方建設局長との協議
〃	河港課の第七号	〃	地方建設局長との協議又は建設大臣の認可を要する。	中国地方建設局長との協議又は建設大臣の認可を要する。

頁 様式

四十五

五十五

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月三百円（送料を含む）】

課長補佐
認 印

備 考

誤

文書管理
主任認印

あて名

正